

●香川県広域水道企業団告示第11号

令和2年香川県広域水道企業団告示第12号（出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定）の一部を次のように改正し、令和4年11月1日から施行する。
令和4年8月30日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区分	名称	指定年月日	区分	名称	指定年月日
略			略		
収納取扱金融機関	略 <u>西日本信用漁業協同組合連合会</u> 略		収納取扱金融機関	略 <u>香川県信用漁業協同組合連合会</u> 略	